

対日理解促進交流プログラム「JENESYS2024」国際交流事業

日本・ブルネイ和食交流

日本人専門学校生派遣プログラム 参加者募集

2024年6月

一般財団法人 日本国際協力センター

一般財団法人日本国際協力センター（JICE）では、対日理解促進交流プログラム「JENESYS」（対象国：ASEAN 諸国および東ティモール）の実施団体として青少年交流事業を企画・運営しています。この度、ブルネイとの国際交流プログラムにご参加いただける専門学校を募集します。

I. プログラム概要

1. 事業概要、目的

(1) 概要

対日理解促進交流プログラムは、日本政府（外務省）が推進する人的交流事業であり、日本とアジア大洋州、北米、欧州、中南米の各国・地域との間で、対外発信力を有し、将来を担う人材を招へい・派遣又はオンライン交流を行うものです。

JENESYS2024 派遣事業は、対日理解促進交流プログラムのうち、アジア大洋州の各国・地域を対象とした事業です。日本とASEAN 諸国（インドネシア、カンボジア、シンガポール、タイ、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、ラオス）および東ティモールの11ヶ国との間において、将来を担う人材（高校生、大学生・大学院生、社会人等）を1年間でおおよそ130人、原則として8日間程度派遣します。

(2) 目的

日本とASEAN 諸国との間で、対外発信力を有し、かつ将来を担う人材を派遣し、政治、経済、社会、文化、歴史及び外交政策等に関する対日理解の促進を図るとともに、日本への関心・理解・支持を拡大し、また、日本の外交姿勢や魅力等について、本事業参加者から積極的に発信してもらうことで対外発信を強化し、我が国の外交基盤を拡充することを目的としています。

2. 派遣国・応募要件等

(1) 応募資格

派遣国であるブルネイに関心があり、和食・寿司を通じた日本の魅力をブルネイで紹介したいという意欲の高い和食・寿司料理の専門学校生（18歳以上）

(2) 派遣国、テーマ、参加校、人数、本プログラム日程

派遣国	テーマ	参加校	人数	本プログラム日程
ブルネイ	和食交流	1校	5名	2024年11月20日（水）～27日（水）
	（目的）和食をテーマとする交流を行い、ブルネイの若者に日本食の安全・安心、和食の魅力を紹介すること、日本文化や日本食材への関心を高めることを主目的とする。			

※ブルネイの情勢により、日程が前後することがあります。

(3) 標準日程（詳細は別紙 3 参照）

- ・ プレプログラム（各 2 時間～2 時間半程度を予定）
- ・ 本プログラム（8 日間を予定）

プレプログラム			
1 回目	8 月後半	オンライン	初回オリエンテーション
2 回目	9 月～10 月	オンライン	ブルネイ理解講義、テーマ関連講義など
3 回目	渡航約 2 週間前	参加校にて実施	参加者向け 出発前説明会
本プログラム（渡航）			
1 日目（水）	国際線出発空港集合、ブルネイへ渡航		
2 日目（木）	在ブルネイ日本国大使館訪問、ブルネイ政府関係機関訪問、市内視察等		
3 日目（金）	視察・文化体験、日系企業（和食レストラン）訪問等		
4 日目（土）	学校交流①（中学校、高校、大学等での和食紹介他）		
5 日目（日）	ホームステイ／ホームビジット		
6 日目（月）	学校交流②（中学校、高校、大学等で和食紹介他）、ワークショップ		
7 日目（火）	報告会、ブルネイ出発		
8 日目（水）	帰国		

※プレプログラム（計 3 回）、本プログラム（渡航・8 日間）全てへの参加が必須。

※プレプログラム 1 回目は 8 月下旬に 11 カ国合同で実施、2 回目以降は国毎に実施予定。

※上記以外にも、適宜、JICE 担当者との打ち合わせを行う可能性があります。

※プログラム内容については、変更が生じる可能性があります。

※全てのプログラムに参加した方には「修了証」をお渡しします。

(4) 実施方法

プレプログラム 1 回目～2 回目：オンラインツール「Zoom」使用

プレプログラム 3 回目：対面実施

本プログラム：ブルネイへ渡航

(5) 参加者必須課題

以下の事前準備、プログラム中の活動、事後活動は全て参加者の必須課題です。

① 事前準備

- ・ ブルネイ（歴史、文化、社会、政治、経済、宗教、民族等）についての事前学習
- ・ 日本（政治、経済、社会、文化、歴史、外交政策等）や在住地域についての事前学習
- ・ ブルネイでのプレゼンテーションや実演を行う準備
- ・ プレプログラム、中間ミーティング（準備状況の確認等実施）への参加
- ・ 事前学習に関する SNS 等での発信
- ・ プレプログラム参加後アンケートの回答

② プログラム中の活動（本プログラム実施中）

- ・ 日本語もしくは英語を用いた日本の魅力についてのプレゼンテーションおよび実演の実施

※学校交流の際、ブルネイの学生に日本に興味・関心を持ってもらえるよう、テーマに関する日本の魅力を、パワーポイントを用いたプレゼンテーションと実演で紹介する。（プレゼンテーション・実演を合わせて、1 時間～1

時間半程度で実施)

- ・ プログラム中の体験や日本の魅力を日本語や英語を使用し、SNS 等で発信（1 日 1 回以上）
- ・ 日本代表の派遣団としての訪問、地域活動への積極的な参加
- ・ 毎日の「気づき」の記録
- ・ ワークショップの実施（プログラム中の気づきの共有とアクション・プラン※の作成、報告会準備）
- ・ 報告会の実施（気づきおよびアクション・プラン※の発表）
- ・ 参加中アンケートの回答

※アクション・プランとは、ブルネイでの学び・経験をもとに、帰国後、派遣団各々が日本とブルネイとの関係継続・向上に資する活動を行う計画のこと。

③事後活動（本プログラム終了後）

- ・ プログラム終了 3 ヶ月後アンケートの回答
- ・ アクション・プラン実施報告書の提出（終了後 3 ヶ月以内に実施）

（アクション・プラン実施例）

- ・ 来日する招へい者との交流を実施
- ・ 高校・中学・大学、在住地域等での報告会実施
- ・ 新聞や広報誌へ参加経験、日・派遣国の友好・関係向上に資する展望を寄稿
- ・ 日本の文化や生活（日本への留学・就職情報含む）を英語・現地語で定期的に発信
- ・ 日本語レッスンの開催（オンラインや対面にて）
- ・ 日本料理クラスの開催（オンラインや対面にて）
- ・ オンラインジャパンツアーの開催（日本や在住地域の紹介）
- ・ 日本と派遣国の相互理解のための文化行事の開催 等

（6）参加者条件

以下項目を全て満たしている者が派遣団選考の対象となります。本事業は、学校単位の受付とします。

- ① 派遣時に正規過程に在籍する専門学校生。
- ② 本事業の趣旨・目的を理解した上で、事前準備、プログラム中の活動、事後活動を確実に行之、日本の代表としての行動が期待できる者（18 歳以上 35 歳以下）。
- ③ 日本国籍を有する者。日本に居住する外国籍の者の応募については、その旨を要申告。
- ④ 日本政府の実施または推進する派遣事業※1 において参加経験がない者。ただしオンラインプログラム参加者は可。
- ⑤ JICE の安全管理ルール（個人行動・外出禁止、現地法律の厳守等）に従い規律ある団体行動ができ、長時間の移動と多忙なスケジュールに耐えうる体力と精神力を保有し、心身ともに健康である者。
- ⑥ ブルネイで対外発信および意思疎通ができる英語力（目安：英検準 2 級、TOEIC400 点程度）を有する者がいれば望ましい※2。
- ⑦ ブルネイに興味・関心・学ぶ意欲を有し、日本とブルネイとの交流において積極的に友情を育める者。また、日本の外交姿勢等に関する日本の概要・魅力等を正しく紹介・発信できる者。
- ⑧ 効果的に交流・発信できる者。
- ⑨ 後述の「本プログラム参加における責任範囲」、別紙 1 の「個人情報の取り扱い」に同意できる者。
- ⑩ ブルネイの治安状況に伴い、本プログラムが渡航プログラムからオンラインプログラムへ変更となる可能性もあるが、どちらのプログラムとなっても参加可能な者。

- ※1 海外渡航プログラム例：対日理解促進交流プログラム（JENESYS、カケハシ・プロジェクト、Juntos!!）、海外留学支援制度、トビタテ！留学 JAPAN（官民協働海外留学支援制度）、内閣府青年国際交流事業等

II. プログラム費用

1. 本事業の負担

JICE が指定する国際線出発空港（羽田/成田等の国際空港を予定）からブルネイまでの往復渡航費、現地滞在中の食費・宿泊費・交通費、旅行傷害保険料、査証申請代金（渡航にあたり査証が必要な国のみ）。

2. 参加者の負担

- ・ パスポート手数料（本プログラムが渡航からオンラインに変更となった場合でも、手数料はご負担いただきます）
- ・ 自宅から JICE が指定する国際線出発・帰着空港（羽田/成田等の国際空港を予定）までの往復交通費
- ・ フライト時間により日本国内の前泊・後泊が必要となる場合の宿泊費、超過荷物輸送料（航空機）
- ・ 現地受入れ先、ホストファミリー等への記念品やお土産代
- ・ プレゼンテーションや実演に必要な資材や食材、移動の経費、ホテル宿泊時に発生する宿泊費以外の個人的経費（インターネット利用料（有料の場合）、電話、クリーニング等）
- ・ 本事業負担の旅行傷害保険とは別に参加者が任意で加入する保険料や予防接種料等
- ・ 参加決定後の自己都合によるキャンセルで発生する費用
- ・ 個人的な買い物や追加の飲食代
- ・ 本事業負担に含まれない費用

【注意事項】

- ・ 参加生徒の自己都合によるキャンセルや怪我・病気等の諸事情により辞退者が出た場合、代替者の選出をお願いすることがあります。
- ・ 出発日から起算して 90 日前からの自己都合による辞退により発生した経費（キャンセル料等）は、ご本人にご負担いただきます。

III. 応募方法

1. 応募について

学校単位の受付となります。派遣校として参加が決定した後、9 月初旬までに参加生徒を学校内で規定人数決定いただきます。学年の混成も可とします。

（1）応募締め切り： **2024 年 7 月 21 日（日） 18:00**

（2）応募方法：

- ・ 以下の申し込みフォームのリンクから必要事項を入力の上、ご提出ください。
申し込みフォーム： <https://jice.form.kintoneapp.com/public/asean-outbound-school>
- ・ 専門学校生派遣プログラム同意書（学校用）（別紙 2）については上記サイト内にアップロードにてご提出ください。

※PDF ファイルでご提出ください。提出書類に不備がある場合、審査対象外となります。

2. 選考方法

書類選考

※選考前に、応募書類の記載内容につき、詳細確認のため、電話またはメールで連絡をする場合があります。

3. 選考結果通知

選考結果については、本派遣事業に申込みをした全ての応募校に対して7月下旬にメールにて通知します。

なお、応募校は、選定の理由については不問とし、選考結果については異議を申し立てることができません。

IV. 本プログラム参加における責任範囲

1. 各国の事情等やむを得ない事由により、旅程または宿泊先が変更される場合があります。
2. JICEは、派遣中に派遣団の健康状態や行動等が不適切と判断した場合、プログラム参加を取り消し、帰国を命じる場合があります。参加取り消しによって生じる費用は、当該者に請求する場合があります。
3. 参加者の自己都合による途中合流、滞在期間の延長、途中帰国は原則として認めませんが、それにより個人の費用負担が発生した場合や、第三者（航空会社、ホテル等宿泊施設およびレストランを含む）のいかなる行動または過失、ならびに参加者に対する損害および所持品に対して、JICEは一切の責任を負いません。
4. プログラムは、現地の在外公館等と治安状況を確認・判断の上実施しますが、万が一事故等が起きてしまった場合、現地へ関係者・保護者を派遣する等の対応については、学校側にもご協力をお願いします。（JICEで加入する海外旅行保険には、救済費用が含まれておりますが、対象となるかどうかは保険会社の判断となります）。JICEは、現地日本国大使館等の在外公館と協力し、各種手配等、出来る限りの支援をします。
5. 本プログラムへ参加されるにあたり、授業を休む場合の扱い等については、校内でご相談の上、ご判断いただくようお願いします。

V. 問い合わせ先

〒163-0716 東京都新宿区西新宿二丁目7番1号 新宿第一生命ビルディング 16 階

一般財団法人 日本国際協力センター 国際交流部青少年交流課 JENESYS 派遣担当

Email: jenesys-haken@jice.org

※申込に関するお問合せの際は「JENESYS2024 専門学校生派遣事業」の照会とお申し出ください。

■ 一般財団法人日本国際協力センター（JICE）とは ■

一般財団法人日本国際協力センター(JICE)は、1977 年の設立以来、主に開発途上国を対象とした国際協力事業に関する業務を行ってまいりました。現在は開発途上国を含む世界 145 カ国・地域と我が国との互惠関係の強化に資する事業を通じて、国際社会の発展に寄与することを目的とした事業を行っています。

主な事業は、外務省をはじめとする中央官庁、独立行政法人国際協力機構（JICA）、大学、地方自治体、公益法人、企業、国際機関および外国政府等の国際研修運営、国際交流、留学生受入支援、通訳派遣、日本語研修、コンベンション・セミナー、プロジェクト支援、開発教育支援事業です。

JICE では 329 名の事務スタッフに加え、31 言語に対応した 1,086 名の専門スタッフが、これまでの経験・知見を十分に活かして、各事業の案件形成、調査、研究、実施および評価を行っています。JICE は「知をつなぐ。世界をつなぐ。未来をつなぐ。」をキャッチフレーズに、心と言葉で「日本の技術・知識・経験」をつなぎ、世界の人々と、共に学びあい、理解を深めながら、各国の将来を担う人材育成に取り組んでいます。

2024 年 6 月

参加者の皆様へ

一般財団法人日本国際協力センター
個人情報保護管理責任者（事務局長）

個人情報の取扱いについて

当センターでは、プライバシーマークを取得しており、個人情報の適切な取扱いを期しています。皆様には、下記の事項をご理解いただき、個人情報の提供にご同意いただきますようお願い申し上げます。

今回、以下の業務を目的として、皆様の個人情報を取得しています。それ以外の目的で皆様の個人情報を利用することはありません。

- (1) 本事業にかかる参加調整
- (2) 海外渡航、旅行手続き
- (3) 各種資料やアンケートの送付/回収
- (4) 緊急連絡
- (5) 事業実施報告書や広報媒体（ホームページ、年報、広報誌、SNS アカウント等）への写真掲載
- (6) その他、当センターが実施する国際研修運営や留学生受入れ支援、国際交流、多文化共生、開発教育、コンベンション・セミナー等の事業に関する情報提供やご案内

プログラムの効果的・円滑な実施、ホームステイ・ビジットプログラムの際の適切なマッチング等のため、個人情報の中には、職業、家族構成（ご家族の名前、続柄、年齢、性別、職業/学校名等）、事業実施期間中に当センターまたは第三者が撮影をさせていただく写真・映像も含まれます。

また、当センターが JENESYS2024 プログラムを遂行する上で、下記の条件で皆様からお預かりした個人情報を書面による手交、郵送、FAX またはメールにて提供する場合があります。

	提供する個人情報項目	提供目的	提供先
(1)	氏名、年齢、生年月日、性別、電話番号、メールアドレス、学校名、語学資格/経験、団体活動/国際交流事業/渡航経験、健康状態、応募理由、自己 PR、銀行口座	実施運営上の参加者情報の共有、参加者の選考、アンケートの実施、JICE 事業関連資料の作成	派遣事業実施運営関係機関（外務省、派遣国日本大使館、ASEAN 事務局等）、および実施運営関係者、旅行会社、講師、視察先の企業・団体・交流先の学校関係者、ホストファミリー、印刷関連業者、参加者間
(2)	事業実施期間中に当センターまたは第三者が撮影をさせていただく写真・映像	事業実施後に当センターにて作成を行う実施報告書や当センター広報媒体（ホームページ、Facebook、インスタグラム、年報、広報誌等）、外務省広報媒体への掲載	

当センターへの個人情報の提供は皆様の自由なご判断に任されます。ただし、個人情報の一部を提供していただかない場合は、JENESYS2024 プログラムにおいて適切な判断ができないことがあります。皆様には、当センターに提出していただいた個人情報について、利用目的の通知、個人情報の開示、訂正、項目の追加・削除、また個人情報自体の消去や利用停止、提供停止を求める権利があります。自己の個人情報の開示等の請求を行いたい場合は、下記の問合せ先までご連絡ください。

(個人情報相談窓口) 一般財団法人日本国際協力センター 総務部 個人情報相談窓口

TEL : 03-6838-2702 (平日 9:30~12:30、13:30~17:30) / E-mail : privacy@jice.org

(JENESYS2024 プログラムに関するお問合せ先)

一般財団法人日本国際協力センター 国際交流部 青少年交流課

電話 : 03-6838-2730 (平日 9:30~12:30、13:30~17:30) / E-mail: jenesys-haken@jice.org

専門学校生派遣プログラム同意書（学校用）

プログラム中の責任範囲の同意

募集要綱に記載の「Ⅳ. 本プログラム参加における責任範囲」に同意いただける場合は、以下にご署名・ご捺印ください。

2024 年 月 日

学校名

代表者名

(印)

日程案

			プログラム	ねらい・内容
プレプログラム (計3日間、各日2時間～2時間半)				
1回目	全カ国合同 (オンライン)	2時間半	【オリエンテーション】初回オリエンテーション (JENESYS概要、参加者ミッションの説明他) 【講義】ASEANに関する講義	JENESYSの概要、参加者ミッションを説明し、参加者としての自覚と意欲を高める。派遣国であるブルネイだけでなく、ASEANについて、日ASEANの関係について理解する。
2回目	国毎 (オンライン)	2時間	【講義】ブルネイ理解講義・テーマ理解講義 他	ブルネイと日本の関係性やテーマについて理解する。
3回目	国毎 (対面)	2時間	参加者説明会	プログラム内容の詳細、渡航に関する注意点、プログラムルールについて説明する。
本プログラム (計7日間)				
1日目	11/20 (水)	午前 午後	国際線出発空港集合 出発前オリエンテーション 離日 (成田/羽田/関西/中部国際空港発)、ブルネイへ到着	事業主旨・目的を再確認し、プログラム参加者としての自覚・意欲を高める。 渡航説明、ブルネイでの安全管理・健康管理について再確認する。
2日目	11/21 (木)	午前	【表敬訪問・講義】在ブルネイ日本国大使館	表敬訪問において日本の代表団としての本事業のミッションを説明し、本プログラムへの参加意識を高める。ブルネイの政治・経済・外交・歴史・文化等を理解し、日本とブルネイの類似点・相違点を考える。各国における日本の位置づけを把握し、以降のプログラムでの交流、「日本の強み・魅力」の発信に役立てる。
		午後	【表敬訪問・派遣国概要紹介】ブルネイ政府関係機関等	
			【交流】JENESYS招へい同窓生との交流	JENESYSの招へいプログラムに参加した同窓生との交流を通して、JENESYS事業としてのネットワークを構築する。
			【視察】市内視察、日本料理店視察 等	ブルネイの人々の暮らしぶりや社会の現状を参加者自身の眼で確かめ、理解を深める。日本料理店を訪問し、ブルネイで浸透している「和食」を理解する。
3日目	11/22 (金)	午前	【視察・文化体験】	ブルネイの代表的な歴史/文化遺産や名所の訪問、伝統文化の体験を通じて、ブルネイの歴史・文化・社会・人々に対する理解を深め、日本とブルネイとの今後の関係/展望について考察する一助とする。
		午後	【視察】市内視察、日本料理店視察 等	ブルネイの人々の暮らしぶりや社会の現状を参加者自身の眼で確かめ、理解を深める。日本料理店を訪問し、ブルネイで浸透している「和食」を理解する。
4日目	11/23 (土)	午前 午後	【学校交流】 (中学校、高校、大学等) ・校内見学 ・日本の魅力紹介 (和食) ・デモンストレーション ・交流 等	日本の政治、経済、社会、文化、歴史、外交政策等について紹介プレゼンテーションと実演を行い、現地の同世代の学生が日本を理解し、日本の魅力を体感し、日本への関心を持つきっかけ作りを行う。また、現地の学生からもブルネイについてプレゼンテーションをしてもらい、相互理解を深める。そして、両国の関心事項や今後の展望につき意見交換を行い、友情を育む機会とする。
		夕方	【ホストファミリー対面式・ホームステイ】	ブルネイの家庭訪問を通じて、現地の生活事情を学ぶ。ホストファミリーとの交流を通じて草の根レベルで日本とブルネイとの間の信頼関係を築くとともに、日本について紹介し、ホストファミリーや地域の人たちの日本への関心を高めるきっかけをつくる。
5日目	11/24 (日)	終日	【ホームステイ】	
6日目	11/25 (月)	午前	【学校交流】 (中学校、高校、大学等) ・校内見学 ・日本の魅力紹介 (和食) ・デモンストレーション ・交流 等	日本の政治、経済、社会、文化、歴史、外交政策等について紹介プレゼンテーションと実演を行い、現地の同世代の学生が日本を理解し、日本の魅力を体感し、日本への関心を持つきっかけ作りを行う。また、現地の学生からもブルネイについてプレゼンテーションをしてもらい、相互理解を深める。そして、両国の関心事項や今後の展望につき意見交換を行い、友情を育む機会とする。
		午後	【ワークショップ】報告会準備 (渡航成果のとりまとめ、帰国後の活動計画 (アクション・プラン) の作成)	プログラム中の学びを共有し、アクション・プラン (帰国後の活動案) について話し合いを行い、プログラム関係者に報告する内容をまとめる。
7日目	11/26 (火)	午前 午後	【報告会】渡航成果・帰国後のアクション・プラン発表	プログラム中の学び、アクション・プランについて、日本大使館/ブルネイ政府/現地交流関係者等へ報告する。
			帰国準備、ブルネイを出発	
8日目	11/27 (水)	午前	日本へ帰国、解散	

※プログラムの内容・日数等は変更が生じる可能性があります。